

職員の育児休業取得に伴う任期付職員の採用について

海上保安庁では、職員の育児休業取得に伴う任期付職員として次のとおり採用します。

採用を希望される方は下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 事業所及び勤務先

事業所 海上保安庁

勤務先 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3

2. 採用予定職種及び採用予定人員等並びに応募要件等

(1) 係長級の職員 1名

職 名：総務部秘書課専門員

職務内容：医学・医療に関する専門的な知識・知見を活かし、海上保安庁総務部秘書課において、一般定期健康診断、人間ドッグ及びストレスチェック並びに職員の保健衛生に関する対策に関する事項等について、企画・立案及び実施に関する業務に従事する。

(2) 応募要件

・安全保持及び保健衛生に関する対策に熱意を有し、採用時において有効な保健師又は看護師免許を有すること。

(3) 応募方法

応募に際しては、下記書類を提出してください。

- ・保健師免許又は看護師免許の写し
- ・履歴書
- ・職務経歴書

※ 職務経歴書は、それぞれの職務の内容がわかるよう詳細に記載してください。

※ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しませんのでご承知ください。

なお、個人情報情報は、採用試験のみに利用し、第三者に開示又は提供しません。

3. 採用期間

平31年7月1日から平成33年3月31日

4. 給与

基本給、扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、賞与2回

※基本給は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」に基づき学歴、経験年数等を勘案して決定されます。

5. 勤務時間

1日につき7時間45分（勤務時間は0930～1815、休憩時間1200～1300）

6. 休暇等

土曜日、日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日及び年次休暇等の休暇制度があります。

7. 選考方法

提出書類（履歴書及び職務経歴書等）をもとに書類選考の後、通過者に作文試験及び面接試験を実施します。

- (1) 作文試験：課題式の作文試験を行います。
- (2) 面接試験：人物についての個別面接試験を行います。

8. 日程等

応募締め切り	平成31年4月19日（金）（必着）
書類選考結果通知	平成31年4月26日（金）（郵送）
作文・面接試験	平成31年5月17日（金）
選考結果通知	平成31年5月下旬（郵送）

9. 書類提出先及び問い合わせ先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
海上保安庁総務部秘書課健康安全係
TEL 03-3591-6361（内線2304, 2350）

10. 備考

i. 以下の者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・成年被後見人又は、被補佐人（準禁治産者含む。）
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ii. 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせには、一切応じかねますので、ご了承ください。